

「府内小学生等無料乗船企画事業」（大川さくらクルーズ）の
広報にかかる印刷・仕訳・発送業務委託仕様書

1 総則

本業務は、契約書、本仕様書に従い実施するものとする。

2 目的

本業務は、大阪シティクルーズ推進協議会が実施する「大川さくらクルーズ」と連携した事業であり、府内の小学生、支援学校生（小学部の方）に無料で乗船してもらう企画である。乗船体験を通じて、水の都大阪の魅力や歴史・文化などへの理解を深め、郷土愛を育み、水都大阪の未来を担う子どもたちに育ってほしいという願いをこめて実施するとともに、桜が咲く季節の良い時期の舟運事業の活性化を図ることを目的に実施する。

3 契約期間

契約締結日から令和6年3月21日（木）まで

4 履行場所

受注者が作業する場所

5 事業内容

【1】小学生無料乗船企画のチラシの印刷業務

- ・発注者より提供されたチラシの原案データを、下記の仕様のとおり、印刷すること。
枚数：450,000枚
サイズ：A4、両面カラー、マットコート紙70kg
- ・色校1回を含む

【2】仕分け業務

- ・上記印刷業務で作成したチラシを、令和6年3月5日（火）までに、府内1,035校（国立、市立、私立、支援学校）の学校別児童数に応じたチラシの仕分け作業を行うこと。
- ・チラシ送付の際には、枚数がわかるよう、30枚ごとに紙をはさむこと。

【3】発送業務

- ・【1】、【2】で印刷及び仕分けを行ったチラシを、送付文（水都大阪コンソーシアムからデータにて支給）を同封の上、各学校（1,035校）宛てに、令和6年3月11日（月）までに必着するように、送付すること。
- ・各学校宛に送付する残り枚数を、水都大阪コンソーシアムから指定の2か所宛に送付すること。

6 個人情報や学校情報の取り扱いについて

- ・本件委託業務の遂行上知り得た個人情報や法人情報、学校情報については、受注者の責任

において厳重に管理するとともに、他の目的への転用等は絶対に行わないこと。また、業務完了後、受注者が保有する機器等にデータが残存している場合は、受注者の責任において確実にデータの破棄を行うこと。

- ・本件委託業務実施にあたり収集した個人情報や法人情報、学校情報はコンソーシアムに帰属するものとし、コンソーシアムの指示に従い提供を行うこと。

7 行政協議及び申請業務

- ・実施にあたり必要な行政協議及び申請業務は水都大阪コンソーシアムと連携して行い、必要な資料等を用意すること。

8 業務責任者

- ・契約締結後3日以内に、業務全般を指揮し、窓口となる業務責任者を1名選出し、氏名、所属、連絡先を報告すること。

9 工程管理

- (1) 業務実施計画書に基づき業務管理を行うこと。
- (2) 常に書類及び写真類を整理し、監督職員が資料を求めた場合、整理物を提出すること。
- (3) 協議に必要な資料は受注者が作成すること。

10 その他

- (1) 業務で知り得た個人情報については、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に取扱うこととし、契約書記載の「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。
- (2) 本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた内容については、監督職員と協議の上、その指示を受けること。

以 上